

令和5年度 第1回野洲市環境審議会 議事録

○会議名称 令和5年度 第1回野洲市環境審議会

○開催日時 令和5年7月14日（金）14時00分～16時05分

○開催場所 コミュニティセンターやす 2階研修室

○出席委員 12名

岸本直之委員（会長）、島田洋子委員（副会長）、平岡俊一委員
卯田隆委員、佐藤祐一委員、荒川博行委員、飯田百合子委員
田中清三郎委員、野口俊子委員、辻和典委員、林かずみ委員
遠山俊六委員

○欠席委員 渡部薫委員

○野洲市 栢木市長

環境経済部 西村部長、西野次長

環境課 高田課長、垂課長補佐、田中専門員、松本主査

○傍聴者 なし

○会議

1. 会議の成立報告 高田課長

本開会に際し、委員総数 13 名中欠席委員 1 名、過半数以上出席により本審議会規則第6条第2項により会議が成立していることを報告。

2. 開会挨拶 栢木市長

3. 自己紹介

4. 会長、副会長の選任について

- ・規則第5条第1項により、委員の互選により会長に岸本直之委員を選任。
- ・規則第5条第3項により、会長指名により副会長に島田洋子委員を指名。

5. 審議事項

(1) 第2次野洲市環境基本計画 令和4年度事業実績、報告について

- ・事務局より説明【資料1-1、1-2】
- ・質疑応答 別紙のとおり

6. 報告事項

(1) 第2次野洲市環境基本計画 令和5年度事業計画について

- ・事務局より説明【資料2】
- ・質疑応答 別紙のとおり

(2) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

- ・事務局より説明【資料3】
- ・質疑応答 別紙のとおり

7. 閉会 議事終了により岸本会長より閉会を宣言し会議を終了する。

8. 閉会挨拶 西村環境経済部長

●審議事項

(1)第2次野洲市環境基本計画 令和4年度事業実績、報告について

(林委員)

点検番号 1-1 の河川の水質調査は年何回されていますか。

(事務局)

年間4回実施しており、75%の値を用いております。

(林委員)

4回の中でも、かなりの数字の差が出てきますか。

(事務局)

大きな差はそこまで出ていませんが、夏場につきましては、川の水の量が減っていて流れが悪くなる時があり、他の時期よりも数値が大きくなる場合があります。

(岸本会長)

河川の場合は水が流れていきますので、例えば雨が降ると濁ったりすることが起こります。先ほど 75%値とありましたが、要はそういったばらつきがあるものだとも国も認識していますので、環境基準を考える時に単に異常値を入れてしまうと平均が異常値に引っ張られて変なことになってしまうので、異常値が入らないように低い方から 75%の位置にあるものを環境基準に設定して評価するとなっています。野洲市でもそれに準じて調査をされています。

(田中委員)

同じく 1-1 の大気汚染調査で4ヶ所測定されていますが、この測定場所に理由はありますか。

(事務局)

大気汚染の測定場所の4ヶ所につきましては、国道と県道にポイントを絞らせていただきまして、野洲市内の国道8号線と県道2号線とその付近で測定しております。

(岸本会長)

大気汚染の場合は、環境省で特に二酸化窒素については、自動車排出ガス測定局に依頼するものが多いということで、国道などの沿道に観測点を設けてモニタリングするという方向性になっています。

今回の測定対象のいずれも自動車などが走り小さな粒子が撒き散らされたり、排気ガスから特にディーゼルエンジンからもあります。最初の4ヶ所の測定地点がどうやって決まったかは分かりませんが、一般的にはそういう形で測定をしているので、野洲市におきましても基本的には国道や県道近くに設置されたということです。

(田中委員)

車による排出ガスという点では分かりました。例えば工場からの臭いとかはどうですか。

(事務局)

工場等につきましては、工場の自主検査もございまして、その結果を環境課にいただいております。苦情が入りました場合は、確認に行きまして、場合によっては排出状況について検査を行う対応をさせていただいています。

(岸本会長)

資料 1-2 の点検番号 1-2 に環境保全協定締結事業者数がありますが、野洲市はまだ 100%に達していませんが、野洲市内の事業所と環境保全協定を結んでおり、この協定の中で自主検査をしていただくような内容で結んでもらっています。その自主検査の結果を、毎年報告をいただいて問題がないかということを確認していると私は理解していますが、それで良かったですね。

(事務局)

はい。その通りです。

(遠山委員)

4 ページの 2-3 のコミュニティバス年間利用者数で、利用者数が増えたことで A と評価していますが、コミュニティバスを利用することによって、マイカーの利用を減らし、地球温暖化に寄与するという精神ですよね。そういう意味でコミュニティバスは活躍するわけですが、コミュニティバスを利用する者にとって、一番の問題点は日曜日に運行していないことです。経費が高くなっても行政が行うのが精神だと思います。路線バスが運行していない日曜日こそコミュニティバスを運行して、日曜日のマイカーの出番を減らす。そういう効果の点でも、精神の点でも日曜日の運行を検討するべきではないかと思います。この会議では少し離れてしまっている内容かもしれませんが。

(事務局)

おっしゃる通りより利便性を高くするっていうことであれば日曜日の運行というのも一つのご意見だと思いますので、交通に関しての協議会もございますので、コミュニティバスの担当課にご意見としてお伝えいたします。

(岸本会長)

担当課でないので答えにくかったと思いますが、そういった意見があったことを庁内でシェアをしていただいて、今のコミュニティバスの路線などを令和 2 年に一度見直して、さらに増便をされているということですので、おそらく担当部局でも無限に増やせない問題があるので、いかに効率よく運用するのかを常日頃検討されてると思いますので、この環境審議会の場でそういった意見があったことをお伝えください。

（島田委員）

3点お聞きしたいことがあります。まず1点目が点検番号 1-2 の典型7公害に係る公害苦情の件数ですが、その苦情の内訳はどうか。

（事務局）

令和4年度につきましては51件の苦情があり、内訳につきましては、資料1-1に記載させていただきます。

（島田委員）

この内訳は例年一緒ですか。

（事務局）

年によりばらつきがあります。昨年度は野焼きが少なくなりました。

（島田委員）

野焼きは法律的にダメなんですよ。野焼きはゴミじゃなかったらいいのですか。

（事務局）

基本的に野外での焼却は法律で禁止されています。一部例外として、農林水産業を営むためにやむを得ないものとして行うものや祭り事のようなものであれば、例外的に認められていますが、野洲市においては、そのような行為でも匂いなどの苦情がありましたら指導しております。

（島田委員）

2点目は、3-4の環境こだわり農産物ですが、Bが続いていて今回はCとなり、それは大豆が支援対象外になったということですが、これは何種類か農作物の指定があるなかで、野洲市の農家の方たちは大豆を多く選ばれていて、支援対象外になったことでもものすごく栽培面積が下がったというところに繋がっているのですか。

（事務局）

大豆の面積数は、令和2年度で330ヘクタール、令和3年度で326ヘクタール、支援対象外となった令和4年度で11ヘクタールにまで減りました。ちなみに大豆以外は、令和2年度で575ヘクタール、令和3年度で577ヘクタール、令和4年度で551ヘクタールです。

（島田委員）

これはちゃんと指標になっているのに、その支援がなくなった途端に面積が落ちたりとかして、かなり影響されているので、せっかくずっと実績としてこうやっていて、支援対象外になっていきなりCになって、別に野洲市のせいではないと思いますが、このように影響され

るのはどうなんだろうと思って、環境こだわり農産物として支援されるのが一番いいことですが、課題として対象農作物である水稻の栽培面積を拡大していく必要があるとなってますが、水稻は絶対支援の対象から外れることはないのかもしれませんが、交付金によって揺れ動くのも長期的視野に立ってみるとどうなのかなというのが少し気になりました。今年初めてそういう問題が直面して令和4年度の数値として表れていますので、そのあたりは農業政策とかに関係することですが、分からないのでお聞きしました。

最後に3点目ですが、点検番号 4-2 や 4-3 でホームページの情報発信数や SNS を使ってとありますが、4-3 で令和4年度は大きく回数が増えて発信数が上がっているなかで、SNS のインスタグラムの内容が実施結果が多いと書いてありますが、このホームページや SNS の発信は、特別な広報課のような部署が常に管理されていて、環境に関する情報発信をお願いして発信してもらっているのか、それとも環境の部局の方で管理されて常に発信されているのですか。

（事務局）

ホームページは、野洲市の広報秘書課で管理をしておりますが、個別のページをアップする場合は、各所管課の方でホームページにアップすることができますので、環境課の職員が実施告知、結果等をホームページにアップしております。

（島田委員）

なぜこんな質問をしたかといいますと滋賀県庁の方で DX 推進の部署が立ち上がって、DX というのはパソコンや AI を使うハードの方のイメージをされるかもしれませんが、私はそちらの会議にも出ていますが、滋賀県としては DX もハードではなく情報発信とかに使おうという方向でいろいろ議論されており、県民の方へのいろんな環境学習や情報発信していくのに何か使えないかや、県ではなく自治体の方のニーズなどもどうなっているのかという議論になっており、必ずその県レベルでもこちらの野洲市などの市町のレベルで環境学習の市民活動とかの推進に SNS とかをを使うとかされて、野洲市の場合もその指標として発信すると設定されているで、今後県の方からその DX 推進の方で、自治体の環境学習や市民活動とどうリンクするかという話が下りてくる可能性もありますので、SNS とかホームページの発信体制をお聞きした次第です。

（岸本会長）

島田委員の最初の質問の環境こだわり農業ですが、今回は国の政策によって大豆が外れ、野洲市の努力とは別の要因で変わってしまいましたが、過去の年度の内訳も当然所管課には残っていると思いますので、今回の基本計画でこれを指標にするとあるので、この計画の間は残さないといけませんが、例えば大豆以外の推移件数も一緒につけていただくと、野洲市の努力の結果がきちんと評価できると思いますので、そのような形を次年度に向けてご検討いただきたいと思います。

（林委員）

私もこの農地の保全というところで、質問なり感想を述べさせていただきます。

岸本会長がおっしゃるように、この数字は私達が市民に向けて啓発活動をすることもできないし、コントロールもできないという数字です。滋賀県にはここに出てくるのは有機農業と環境こだわり農産物、それから滋賀県が推奨している「おいしがうれしが」と三つありますが、これらは農薬とか肥料の安心安全というイメージがついてくるものですが、私も仕事でこういうことをいろいろと理解できるところまでは勉強しました。平和堂ではたまに書いてることがありますが、いわゆる利用してくださいというメッセージもないし、そのような商品なんです結局。こういう有機農業や環境こだわりをやろうと思うと、採算が取れなかったら絶対にやれないし、そんな生業にならないところを、どんどん作ってくださいというわけにもいかないし。出来た商品が店頭に並べれば、皆さん応援して買いたいということになります。今回の大豆は、おそらく一般家庭で大豆を買ってどうするかということもあると思います。農家の方は言いにくいですよ。この農業の方法は琵琶湖の環境や地面の方に、こんなメリットがあるんですよ。自画自賛で自ら言えない。私達が変わって、こういう努力をされた結果、環境に対して、また琵琶湖に対しても繋がってるんですよということを言って応援していけたらと思っております。それが感想です。

それともうひとつ、環境こだわり農作物の作付けの面積は、野洲市の農地全体の何%ですか。

(事務局)

申し訳ございません、回答を持ち合わせておりませんので、確認して後日回答いたします。

【担当課（農林水産課）に確認】

令和2年度 42.1%、令和3年度 42.2%、令和4年度 27.3%

(飯田委員)

私は農業委員をしております、農家はどんどん継ぐ人がいなくなっています。環境こだわり農産物の栽培面積も大切だけれども、作っていけるような支援をどうするか。個人でしている人たちも含めて、そういうことと関わりがないと難しいないつも私は思っています。環境という面言えば、日本の風景、文化というのは、農地と緑がたくさんあって、全体の環境に大きく影響していると思います。そういうところの評価というのが野洲市として全く入っていないし、小さな農業をしている人はどんどん減っているので、これは難しい問題がありますが、そこを大事に見ていかないと、本当に浮かばれないというか、農業をやっ払いこうという気になれないと思います。いわゆる環境だけというよりは、いろんな問題と関わっているけれども、少なくとも環境にどう影響しているか、小さい農業や景観なども含めて、農地の保全を評価していく必要はあると私は常々思いますので、みんなで努力して市民にアピールしていく必要があるなと思います。

(岸本会長)

その通りですね。農地の方は別の課でやっておられると思うので、農業振興というところで当然取り組んでおられると思います。この辺りは環境部局が直接やっていないので直接手を下せないけれども、この議論の内容を伝えていただければと思います。それから農地を保全して、環境にどう繋がっているかは、まさしく環境学習の話だと思います。今回の計画の中に

も環境学習がございます。林委員も言われましたように、市民の皆さんに分かるように伝えていかないと何も進まないの、ぜひ検討いただきたいと思います。

（事務局）

野洲市の農業の方にも農業基本計画がございまして、飯田委員がおっしゃっていただいたような小規模の農業をやっておられる方、また大規模の農家の方で。その辺の環境問題とか大きくすれば機械化ができて、しかも作業は早いです。そういう感じで世の中に寄与していくという考え方もありますし、一方で野洲市でも、ゆりかご水田がございまして、世界農業遺産にも登録されておりますし、そういった昔ながらの取り組みをしておりますので、またその辺りも検討の中に含めていきたいと思います。

（佐藤委員）

今の話の流れでちょっと気になったのが、例えば、ゆりかご水田でいろいろ観察会とか田植えとかいろんな活動をされてると思いますが、そういうものはこの環境学習会の数に入っていますか。

（事務局）

入っておりません。

（佐藤委員）

そうですね。おそらく環境部局でしているものを数えていると思いますが、市全体で見たら環境保全、生物再生保全、一見別の目的のようですが環境に役立つ活動はたくさんあると思うので、本来そういうものも把握して、この人数に加えていけた方がいいと感じました。あともう一つ関連するコメントですが、コロナで参加人数やイベントの回数が減っていたが、少しずつ右肩上がりになっている指標がいくつかありますが、これをまた元に戻してさらに以前より上向きにすることが今後すごく大事になってきます。その方向性で SNS と書いてありますが、私個人の印象、感想としては SNS で発信したからそういう人が増えることはあまり無いです。私も多少しますが、SNS のフォロワーが増えるとかは結果のような感じがして、SNS を発信したら参加者が増えるというよりは人の繋がりが増えて、結果として SNS のフォロワーが増えてくると逆の印象を持っています。結局大事なのは SNS 云々というよりは、人と人との繋がりがや部局連携とか、環境にとらわれないいろんな分野の人と連携していくとか、そういうことを地道にやった結果として、フォロワーが増える、あるいは参加者が増えることに繋がると思うので、あまり SNS にこだわらなくてもいいと言い過ぎですが、発信していくことが大事ですが、それだけでは解決できないと思うので、もうちょっといろんな工夫を、例えば今までの清掃活動もそれだけをずっと続けていても人が減っていくだけだと思うので、もうちょっと違う遊びを組み合わせ、より多くの人を取り込むような新しいイベントにする。例えば河川敷での清掃活動で雑草の観察会を一緒にするとかなど、やっていることにプラスアルファの別の視点を入れるだけで、面白いイベントになることもあると思います。私に関わっているビワマスプロジェクトでも、なかなか関わる人が増えてなくて同

じだと思うので一緒に考えていきたいと思います。

（岸本会長）

皆さんありがとうございました。その他はよろしいでしょうか。このようなかたちで進捗をチェックしながら、その進捗のチェックの仕方とか結果を見ながら、より良い評価の仕方などやどういう関与をしていけばいいのかなど、この場でいろんな意見を自由に出していただきまして、もちろんそれを全部採用しますじゃないと思いますけれども、それを参考にさせていただきながら、採用できるところはすぐに採用し、すぐに採用が難しい時は、例えば次の環境基本計画の策定がありますので、そこでそれを反映させた新たな計画を作るという形で、野洲市の環境を良くするというような形で進めております。

以上で審議事項を終了させていただきます。

●報告事項

（１）第２次野洲市環境基本計画 令和５年度事業計画について

（佐藤委員）

コメントですが、点検番号 1-4 の河辺林保全活動のところで、あそこは県立高等専門学校が新しくできますが、あそこは地元の「えこっち・やす」の皆さんが保全しておられた場所だと思うので、どうなるのかと個人的に気になっています。完全に森林はそのままにしておいて欲しいというわけには多分いけないと思いますが、今まで保全してきて大事にしてきたから、ここはこういうふうに残してほしいとか、何かそういった対応が県立高専を建設する方々と守ってこられた方々でできるというのと一県民として思いました。そういうことがうまくいけば、県立高専ができた後も学校の生徒や先生方と「えこっち・やす」の皆さんとがうまく連携していろんなことができるかもしれないし、将来的な展開を考えても、今のうちから何らかの形で対応ができたらと思いました。

（事務局）

佐藤委員が今おっしゃっていただいたように、野洲市の担当部局と保全活動をしていただいている市民団体さん、それと滋賀県の方で今おっしゃっていただいたような、学校の生徒さんと環境活動ができるように、まずは学校を建てるのが優先されますが、森を可能な限り残して少しでも良くして、それを環境学習や地域の人と生徒さんが繋がっていけるように協議されていると聞いております。

（岸本会長）

今後計画案が公表されることでしょう。その中で開発するなというわけではないですが、住民と生徒さんが共存できることが重要だと思います。高専ができる大きなメリットは若者が

野洲市に集まり、そこで地域の住民の方とも触れ合いながら野洲市の活性化にも繋がっていく。また環境保全活動を通して環境保全についても考えるきっかけになると一番良いのかなと思います。

（遠山委員）

2-2のごみの排出量で1人当たり1日733gとありますが、これは企業から出るごみの量も合算しての数字ですか。

（事務局）

一般廃棄物は、家庭から出るゴミと事業者から出るごみの中でも野洲市で引き受けているのは、紙くずや生ごみ、それと剪定された木くずの3種類につきましては、事業系の一般ごみとしておりますので、この中の方に含まれております。

（遠山委員）

家庭から出るごみの量と企業から出る廃棄物の量は、どのような比率ですか。

（事務局）

8割が家庭から出るごみとなっています。

（平岡委員）

全体的なところになりますが、重点プロジェクトが各分野にかなりまんべんなくもれなく書いてありますが、私もいろんな自治体の環境基本計画を見てきたりとか自分が策定に関わってきて少し違和感があるのが、重点プロジェクトは実際にはこれに凄い力を入れてやりますという、具体性を伴った取り組みをいうのが一般的だと思います。そうすると、ここまでたくさんになるのではなく、二つとか三つ四つぐらいのプロジェクトがあって、その中身はかなり具体的な中身になるのが一般的な重点プロジェクトという印象があります。そういった意味で、各分野に重点プロジェクトがあること自体はすごくいいことですが、それぞれの中身の具体性がどうかというところがあります。例えば私が研究でしている地球温暖化は、最近では地球温暖化という言い方をせずに脱炭素政策という言い方をするのが一般的ですが、この中身が書かれているのを見ると、言い方は厳しいですが、おそらく十数年前からあまり変わっていない中身になっていると思います。例えばこの補助金情報を市民に提供することはすごく大事な取り組みだと思います。いろんな省庁や自治体が補助金を出しているがあまりに多すぎて全然整理がされておらず、市民に全然届いてないと私は感じますが、届けるために市としてどんな方法で、どういう補助金の情報提供に力を入れるのか。環境学習の推進や環境の普及啓発や担い手の育成は、すごく大事な取り組みであらゆる世代というのもすごく大事なことなので、特に若手や仕事をしている現役世代の人たちを巻き込むことが、今この地域も苦労しているということは私もよく存じ上げていますが、野洲市の場合こういった世代にこの情報を送り届けるのが課題になっていて、それを実際にするためには、どんな取り組みが必要で、こういう取り組みをしますということを、もうちょっと踏み込んで書いて

てこそ重点プロジェクトだと思います。非常に各分野いろいろ抱えていて、意欲という点ではすごくいいと思いますが、もうちょっと具体性というところで何か工夫の余地がないかなと思った次第です。まだ計画の中身を充分理解していないなかですが、意見として申し上げます。

（事務局）

ありがとうございます。いただきました貴重なご意見を次の計画策定に向けて、研究し検討して参りたいと思います。

（岸本会長）

皆さんのお手元にあります第2次野洲市環境基本計画改訂版の冊子の第4章に重点プロジェクトが書いてありまして、基本計画を策定するときの考え方として、それぞれの施策に対してどういう施策があるから施策のパッケージを分かるように書きましょとなりしました。重点プロジェクトは、それぞれの項目に対する施策パッケージという理解をしていただいて結構だと思います。もちろん重点プロジェクトの中には「えこっち・やす」の様々な取り組みもありますし、市が主体的にするものも含まれており、パッケージ化することで分かりやすくなるのではないかというコンセプトの元に基本計画が作られたということです。重点と書かれると確かにこんなにたくさん重点があるのかと言われるのはその通りだと思いますが、そのようにご理解いただければと思います。

（田中委員）

ビワマスを戻すプロジェクトがありますが、私は家棟川と童子川は知っていますが中ノ池川はあまり知らなくて、ビワマスはどんな環境で生息するのかななどを佐藤委員に教えていただきたいのですが。

（佐藤委員）

私達のビワマスを戻すプロジェクトでやっていることは四つぐらいありますが、まず一つが産卵床の造成をしています。ビワマスは大人になって、また生まれた川に戻ってきて産卵をします。産卵するためには適切な砂利が必要ですが、その砂利が何でもいいわけではなく、数センチぐらいのあるいはちょっと大きめの砂利があることが大事です。家棟川、童子川、中ノ池川にはそういう場所が非常に少なかったので、みんなで砂利場を造成するというのをまず一つやっています。これはすごく大事な条件だと思います。

二つ目が中ノ池川の途中に3メートルぐらいの落差工があって、そこから上にビワマスが登れないのでその手前でウロウロしてしまうと密漁されてしまうことが今まであったので、その落差工を登れるようにみんなで魚道を作って、できるだけ広い範囲で産卵できるように環境を整えたりしています。

三つ目は地元の人たちが毎日のように見回って密漁されてないかとか、ビワマスがどこにどれぐらいいて、産卵しているかどうかみたいなことを見守るような活動もしています。そして最後に産卵から無事に孵化して稚魚がいるかを観察する稚魚調査をしています。

この活動でビワマスがどこまで増えたかというのはなかなか把握するのは難しいですが、最初の時よりも増えており、毎年のように稚魚も見つかっていますし、ビワマスが生息する環境として少しずつ改善していると思っています。

（田中委員）

ちょっと私の認識とかなり違うのでちょっとびっくりしました。私が知っている家棟川や童子川はかなり汚いというイメージがあり、そんな所にビワマスがいるのですか。

（佐藤委員）

そうなんです。実はいるんです。確かに家棟川の下流の方は濁っていて汚いんですが、童子川に入って中ノ池川に行くと田んぼの排水が入りにくく少なめということもあり、水は比較的綺麗です。ビワマスは毎回そっちの方に戻ってきています。琵琶湖からの入口は汚いままなので、汚いところを通して童子川や中ノ池川まで戻ってきて、そこで産卵をしてくれています。見守っていただけたら嬉しいです。最近は遡上数も増えていきますし、稚魚の数も増えています。

（岸本会長）

ありがとうございます。この場でこういうお話が聞けて、認識の違いも正せて良い機会であったと思います。

このあたりで、報告事項の一つ目を終了させていただきます。

●報告事項（2）地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について

（平岡委員）

ご検討いただきたい取り組みとしては、脱炭素の取り組みが全国や世界的にいろんな動きを今して、かなり状況も変わってきています。今の流れをしっかりと押さえていく必要があります、脱炭素の取り組みがここにもいろいろ書いてある通り、本当はかなり広い分野で、おそらく環境課だけで取り組みができるようなものではなく、まさしく市役所が全庁的に取り組みを進めていく必要があると思っています。そういった意味でも、全庁的にこの温暖化対策や脱炭素の取り組みをどのように推進できるかという推進体制の部分あるいは計画策定の際にも、いろんな部署を巻き込む形で計画のご検討をいただきたいと思います。その中で、これも日本国内でやっとそういう動きができましたが、脱炭素の取り組みは二酸化炭素の削減だけを目指すのではなく、その脱炭素の取り組みが地域課題の解決や地域をもっとより元気にする活性化に繋がっていくことがすごく大事だと思います。おそらくこの中でも、公共交通問題や農業振興とかが、独自性のあるものとして野洲市の場合は脱炭素の取り組みに繋がってくるのではないかと思います。それで関連してさっきの環境基本計画の重点プロジェ

クトではないですけど、暫定的な計画と言えども、特に将来的に環境省の補助金を予定されているのであれば、この分野にはすごい力を入れてやりますという重点プロジェクトを1個か2個でいいと思うので、ぜひ具体的なプロジェクトを検討して盛り込んでいただきたいと思います。それを環境課だけではなく他の課とも連携しながら全庁的に考えていくことも、ぜひとも進めていただきたいと思いますと思っています。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。野洲市として意識的に他課とも連携しながら進めていきたいと思っています。

（岸本会長）

環境分野は質問が未広がり環境課もそういう意味では従来から他課と意思疎通をしながら、環境基本計画もそうですが、司令塔となって庁内をうまく取りまとめながら、全体的に温暖化対策、脱炭素対策の方に繋がって欲しいと思います。今回はこういう考え方でこれから計画を考えていきますというところですので、暫定的なものとは言いながら、今いただいたご意見を踏まえて、この3年ほどの間の取り組みとして重点的にやってみますといったところを、他課とも連携しつつ計画に盛り込んでいただけると実効性のある計画になってきますので検討いただきたいと思います。

（島田委員）

今までの環境基本計画の議論をしている時に、あらゆる方面から考えていこうと練っていますので、ご説明いただいた方針で絶対いいと思います。基本計画の冊子で以前に議論をして作ったページの中のまず一つは2ページ目の計画の位置付けです。そこでこの部分もいろいろ議論をして市民の方にも市役所の方も見て、常にどの市の計画とこの環境基本計画が繋がっているかという図を書いていただきました。これを見ると地球温暖化計画は野洲市の関連計画にも入ってくるので、第3次計画はここに国や県の地球温暖化計画も書き込まれて繋がって、最終的には環境基本計画で一緒に入っていく形になると思います。

あと8ページでもすごく議論して、何度も書き直してもらって見やすいように作ったページですが、ここは先ほど平岡委員がおっしゃったような重点プロジェクトがどこにどう繋がるのかが見えるようにといろいろ改訂して作られています。ここで書いてある温暖化対策と重なるけれども、さらにもう少し今の時代の流れや国の政策で新しく加わってるものの抜けは無いとか、そういうのを今の説明にあった方針を考えていく議論のたたき台というのが8ページで、そこから例えば重点プロジェクトの温暖化に特化したものをもっと増やさないといけないとかそういう話になっていくと思いますので、せっかく今まで議論してきたところがあるのでたたき台はそれにして、さらに温暖化対策にもっと付け加えて、付け加えるけれど今まで計画しているものとの関連もちゃんと見て考えていけるようなそんな感じでスタートしていけばいいのではないかなと。方針のお話を聞いて大賛成ですし、できれば第2次計画を見つつ第3次に繋げるような、そんな方針で議論していけばと思いました。

（岸本会長）

今後この方向性でまず市の中で検討をされて、成案を作られた後、この場にも報告などが出てきた時に、また皆さん方のご意見をいただきます。

これで報告事項の２つ目を終了いたします。